

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年1月5日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自 平成26年8月21日 至 平成26年11月20日)

【会社名】 株式会社アオキスーパー

【英訳名】 Aoki Super Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇佐美 俊 之

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地

【電話番号】 052(414)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理副本部長 春 日 祐 一

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地

【電話番号】 052(414)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理副本部長 春 日 祐 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第3四半期累計期間	第41期 第3四半期累計期間	第40期
会計期間		自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日	自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日	自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日
営業収益	(百万円)	70,998	73,987	96,198
経常利益	(百万円)	600	2,223	1,143
四半期(当期)純利益	(百万円)	312	1,228	525
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)		-	-
資本金	(百万円)	1,372	1,372	1,372
発行済株式総数	(千株)	14,000	12,500	12,500
純資産額	(百万円)	14,869	14,688	14,681
総資産額	(百万円)	24,063	25,671	23,818
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	25.17	104.05	42.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	10.00	12.50	22.50
自己資本比率	(%)	61.7	57.1	61.5

回次		第40期 第3四半期 会計期間	第41期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成25年8月21日 至 平成25年11月20日	自 平成26年8月21日 至 平成26年11月20日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	16.73	45.22

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第41期第3四半期累計期間の1株当たり配当額12.50円は、株式上場20年記念配当2.50円を含んでおりません。
5 第40期の1株当たり配当額22.50円は、株式上場20年記念配当2.50円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、大企業を中心に企業業績の改善が進み、雇用情勢も改善傾向が続くなど、景気は緩やかに持ち直しております。また、各種政策の効果等により、引き続き景気の緩やかな回復が見込まれるものの、消費者マインドの低下や海外景気の下振れ懸念等、不透明な状況が続いております。

当流通業界におきましては、業種・業態を超えた値下げ等による店舗間競争がさらに激化しており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況におきまして当社は、3月に戸田店・5月に上飯田店・8月に知立店・10月に東明店をリニューアルオープンいたしました。

販売促進企画として、ポイントカードの新規会員募集やお買物券プレゼント、お客様を対象とした食品メーカーとの共同企画によるIHクッキング教室（本社ビル3F）の開催を引き続き実施いたしました。また、競合店対策のため、恒例となりました四半期に一度の大感謝祭・週に一度の日曜朝市及び95円（本体価格）均一等の企画を継続実施いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間は、営業収益739億87百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益21億65百万円（前年同期比298.1%増）、経常利益22億23百万円（前年同期比270.6%増）、四半期純利益12億28百万円（前年同期比293.4%増）と増収増益となりました。

なお、当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主体とする事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(イ) 資産

流動資産は、前事業年度に比べ、19億64百万円増加し、97億78百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産は、前事業年度に比べ、1億11百万円減少し、158億93百万円となりました。これは主に、店舗の改装等に伴う設備の除却によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度に比べ、18億53百万円増加し、256億71百万円となりました。

(ロ) 負債

流動負債は、前事業年度に比べ、18億82百万円増加し、87億55百万円となりました。これは主に、未払法人税等の増加によるものであります。

固定負債は、前事業年度に比べ、36百万円減少し、22億27百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度に比べ、18億46百万円増加し、109億83百万円となりました。

(ハ) 純資産

純資産合計は、前事業年度に比べ、6百万円増加し、146億88百万円となりました。

また、自己資本比率は、前事業年度に比べ、4.4ポイント減少いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,567,000
計	34,567,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,500,000	12,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	12,500,000	12,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年11月20日		12,500,000		1,372		1,604

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 590,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,593,000	11,593	
単元未満株式	普通株式 317,000		
発行済株式総数	12,500,000		
総株主の議決権		11,593	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株(議決権2個)及び400株含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式623株が含まれております。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年11月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アオキスーパー	名古屋市中村区鳥居西通 一丁目1番地	590,000		590,000	4.7
計		590,000		590,000	4.7

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年8月21日から平成26年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年2月21日から平成26年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成26年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,033	7,855
売掛金	1	0
商品	1,281	1,353
貯蔵品	29	26
その他	467	541
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	7,813	9,778
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,526	7,355
土地	3,317	3,317
その他（純額）	792	897
有形固定資産合計	11,636	11,569
無形固定資産	446	424
投資その他の資産		
差入保証金	2,821	2,773
その他	1,149	1,174
貸倒引当金	50	50
投資その他の資産合計	3,921	3,898
固定資産合計	16,004	15,893
資産合計	23,818	25,671
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,132	5,461
未払法人税等	102	895
賞与引当金	175	357
役員賞与引当金	-	30
ポイント引当金	194	211
その他	1,269	1,799
流動負債合計	6,872	8,755
固定負債		
退職給付引当金	532	553
長期預り保証金	1,181	1,119
資産除去債務	340	345
その他	210	209
固定負債合計	2,264	2,227
負債合計	9,136	10,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,372	1,372
資本剰余金	1,604	1,604
利益剰余金	12,130	13,061
自己株式	450	1,374
株主資本合計	14,656	14,663
新株予約権	25	25
純資産合計	14,681	14,688
負債純資産合計	23,818	25,671

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)
売上高	67,761	70,702
売上原価	58,227	59,181
売上総利益	9,534	11,521
その他の営業収入	3,236	3,285
営業総利益	12,770	14,806
販売費及び一般管理費	12,226	12,640
営業利益	544	2,165
営業外収益		
受取利息	22	22
受取配当金	0	-
その他	38	39
営業外収益合計	60	62
営業外費用		
支払利息	1	1
収納差金	3	2
その他	-	0
営業外費用合計	4	4
経常利益	600	2,223
特別利益		
固定資産売却益	-	0
新株予約権戻入益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	64	48
その他	4	0
特別損失合計	68	48
税引前四半期純利益	531	2,176
法人税、住民税及び事業税	339	1,118
法人税等調整額	120	170
法人税等合計	219	947
四半期純利益	312	1,228

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)
減価償却費	851百万円	839百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月16日 定時株主総会	普通株式	124	10.00	平成25年2月20日	平成25年5月17日	利益剰余金
平成25年9月27日 取締役会	普通株式	124	10.00	平成25年8月20日	平成25年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 定時株主総会	普通株式	148	12.50	平成26年2月20日	平成26年5月16日	利益剰余金
平成26年9月26日 取締役会	普通株式	148	12.50	平成26年8月20日	平成26年11月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、平成26年10月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、当第3四半期累計期間に921百万円を取得しております。なお、本決議による自己株式の取得は、平成26年10月23日にて終了しております。この結果、当第3四半期会計期間末における自己株式の残高は、1,374百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主体とする事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主体とする事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額	25円17銭	104円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	312	1,228
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	312	1,228
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,410	11,809
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第41期(平成26年2月21日から平成27年2月28日まで)中間配当について、平成26年9月26日開催の取締役会において、平成26年8月20日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	148百万円
1株当たりの金額	12円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年12月26日

株式会社アオキスーパー
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 業務執行社員	公認会計士	前	田	勝	昭	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	塚	本	憲	司	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	小	島	浩	司	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アオキスーパーの平成26年2月21日から平成27年2月28日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年8月21日から平成26年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年2月21日から平成26年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アオキスーパーの平成26年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。